

# アライグマによる危機が迫っています！



## アライグマによる被害

カナダやアメリカからペットとして持ち込まれたアライグマは、'80年代頃から、野外に逃げ出したり、飼いが放したことで野生化し、全国に繁殖しています。平成17年にはその影響の大きさから特定外来生物に指定されています。

アライグマは、環境適応能力や繁殖力が高く、急速にその分布域を拡大し、九州でも長崎県、佐賀県、福岡県等で生息が確認されています。

アライグマは、これまでの生態系や農作物などに被害を与えるほか人間への健康被害も懸念されています。

被害の例(農作物等) スイカ、イチゴ、梨、柿、トウモロコシ、メロン等



## アライグマの特徴



アライグマは、タヌキとよく似ていますが、アライグマ特有の眉間や尾のしま模様、5本指の足などで見分けることができます。

体色は灰色から明るい茶褐色  
 頭胴長41~60 cm  
 尾長20~41 cm  
 体重4~10 数kg

5本指の足  
 (足跡が明瞭に残る)



水辺の森林地帯を好みますが、農耕地や市街地まで多様な環境に生息します。



## アライグマチェックシート

(該当する内容があったらアライグマが来ていたり、住み込んでいる可能性が高い)

身近まで来ている可能性があります！

- タヌキのような動物を見たが、尾にしま模様があった。
- 池の金魚、鯉、カメ、軒下のツバメの雛がいなくなった。食べられた。
- 田んぼの畦が数カ所掘られている。
- 庭にある果樹が荒らされた。

畑を荒らしているのはアライグマかも！

- 田、畑、ビニールハウスなどに5本指の足跡がある。
- ジャガイモ、イチゴなどに今までになかったような農作物被害がある。
- トウモロコシが根本から倒され食べられた。
- スイカに丸い穴が開いて中身が空になっていた。

家や空き屋、社寺に住み込んでいる可能性があります！

- 建物の周りに5本指の足跡がある。
- 柱や戸袋、雨樋に5本指の泥のついた足跡があり、上部に向けて登っている。
- 柱に5本指の爪痕があり、上部に向けて登っている。
- 軒下の壁の一部が破壊されている。



情報をお寄せください (早期発見・早期対応がカギです！)

大分県企画振興部景観自然室

TEL 097-506-2139 FAX 097-506-1730 E-mail: a10550@pref.oita.lg.jp

とくこいがいらいせいぼつ あらいぐま

# 特定 外来生物

# アライグマ



**増えてます！！**

アライグマはもともと、北米大陸に生息する動物です。国内にはペットとして輸入されましたが、逃げ出したり捨てられた個体が旺盛な繁殖力で分布を拡大していきました。

九州では1999年頃から確認されはじめ、大分県内では、2008年以降、広範囲で確認されています。



## アライグマって何だ？

現在、日本にいるアライグマは、「アライグマ」と「カニクイアライグマ」の2種類です。

原産地である北米大陸では、乾燥地帯から山地まで、ほぼ大陸全土に分布しています。暑さや寒さにも強く、夜行性で何でも食べる雑食性です。

農作物などに被害を与えたり、感染症などを媒介する可能性もあることから、平成 17 年に施行された「外来生物法」により、「特定外来生物」と規定され、防除の対象となりました。



## アライグマの特徴

**アライグマ** 学名 *Procyon Lotor*  
 サイズ：頭胴長 41～60cm 尾長 20～41cm  
 体重 4～10kg  
 寿命：野生5年、飼育個体では13～16年  
 交尾期：1～3月 出産期：3～4月  
 産仔数：3～6頭

### どんなところにも！

水辺の森林を好みますが、農耕地や市街地周辺にも出没します。

特にため池の流入部、樹林内の湿地や溪流などで多く確認されます。夜行性で昼間は樹洞などに隠れているためあまり目撃されることはありません。

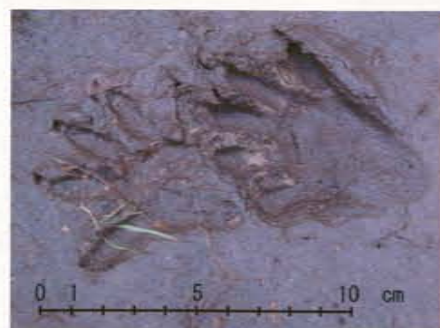
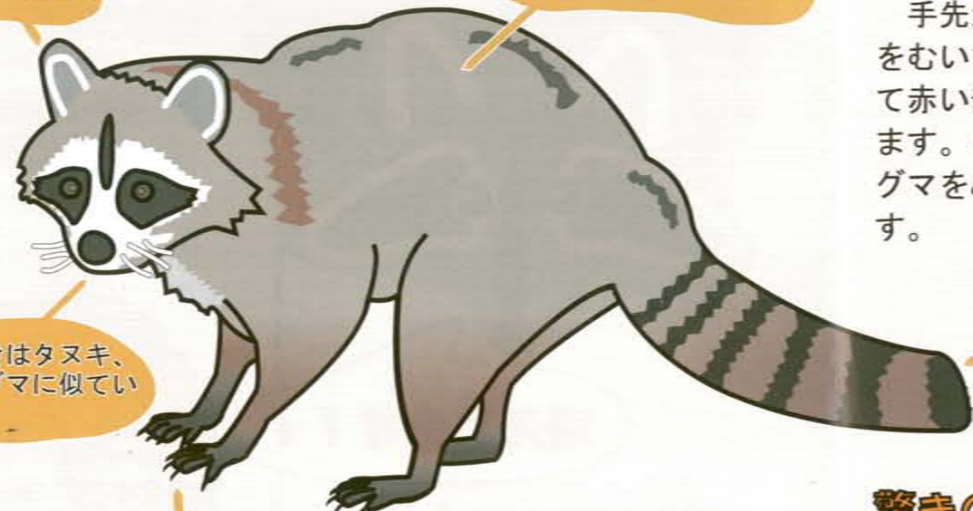
行動圏は40～100ha、気温が氷点下になると動きが停止しますが冬眠は行いません。

耳が大きく、白い縁取りがあります。

体色は灰色に近く、タヌキに比べて白っぽい印象を受けます。

顔つきはタヌキ、アナグマに似ています。

尻尾が長く、5～6本の縞模様があります。



左が前足、右が後ろ足

手足の指が長く、木に登ったり、物をつかんだり、と器用です。後ろ足だけで立ち上がることもできます。足跡は、人間の手の平を小さくしたような形で、5本の指の跡がくっきりと残ります。指が長いこと、かかとまで付けて歩くことから他の動物との区別が容易です。



## 増えるとどうなるの？

全国で野生化したアライグマによる様々な被害が報告されており、大分県においても農作物への被害（食害）や畜産農家への被害、生活環境被害（住居への侵入など）、生態系への影響や被害（在来の生物や希少野生生物への影響や被害）など多大な被害が想定されます。

### ・農作物、畜産被害

スイカ、ナシ、カキ、ミカン、イチゴ、キウイ、ブドウ、トウモロコシ等の農作物への食害、畜産飼料への食害、養魚場や養鶏場への侵入や食害が懸念されています。

防護壁や防護ネットを登って侵入するため、新たな防除対策が必要となります。



アライグマと思われるスイカの食痕。くり抜いた穴から、中身をほじくり出して食べます。

### ・生活環境被害

市街地に進出し、ゴミ捨て場を荒らしたり、家屋や神社などの天井裏に棲むことで糞尿による被害を及ぼします。

アライグマ回虫、狂犬病などの感染症による人やペットへの影響も懸念されます。



鋭い爪で器用に垂直な壁も登り降りできます。すみかや餌を目的に侵入します。

## 何でも食べます！

雑食性でエビ、カニ、魚、カエル、サンショウウオ、ヤゴなどの水生動物、トカゲ、ネズミ、鳥のヒナ・卵、バッタなどの陸上動物、カキ、イチゴ、アケビ、ドングリなどの果実・種子、畜産飼料、残飯など何でも餌にします。

手先が器用なため、ミカンは皮をむいて食べ、スイカは穴を開けて赤い部分のみをくり抜いて食べます。この特徴的な痕跡もアライグマを見つけるポイントになります。

## 驚きの繁殖力！

寿命は野外で約5年、3～4月に3～6頭の子供を産みます。

増加率は50%（原産国）もあるため、3年間で個体数が倍増することになります。天敵のいない国内では増加率はさらに高い可能性があります。

### ・生態系被害

樹上の鳥の巣を襲ったり、樹洞に侵入しフクロウ、ムササビ、コウモリなどを追い払ったり、水辺でサンショウウオやカエル類などを食害します。また野生動物にダメージを与える感染症や寄生虫を媒介する可能性があり、希少な野生動物の減少など、日本の生態系にダメージを与えます。



オオイタサンショウウオ：平地から山間部の池沼や水田に生息。

※レッドデータブックおおいの絶滅危惧Ⅱ類指定種

## 他の動物との見分け方

アライグマを外見で見分ける最大のポイントは、「尻尾の縞模様」です。そのほかに体の大きさや色、歩き方などが他の中型の野生動物との見分けるポイントになります。よく似たタヌキやアナグマは脚が黒色に近いですが、アライグマは白っぽく見えます。

また後ろ足で立ち上がることが出来ること、驚いた時は木に登って逃げることもアライグマを見分けるポイントになります。

### アライグマ



全体に灰色の体色と尻尾の縞模様が特徴

頭胴長：41～60cm  
尾長：20～41cm  
体重：4～10kg



### タヌキ



体は茶色、脚は黒色意外と素早い動き

頭胴長：50～60cm  
尾長：13～19cm  
体重：4～8kg



### アナグマ



小顔だが大きな鼻、強大な爪、短い尾、ずんぐりした動き

頭胴長：52～68cm  
尾長：12～18cm  
体重：5～13kg



### テン



上記3種より一回り小さい、胴は長く、脚は短い色は黄色～茶褐色（幼獣は黒色）

頭胴長：41～49cm  
尾長：17～23cm  
体重：0.8～1.9kg



## 被害を防ぐには？

地域で協力して「増やさないこと」、つまり捕獲を行なうことが最も有効な防除法です。

※屋外で、柵や網で農作物などをアライグマから守ることは困難です。

一人一人は…



見逃さない

- ・アライグマについての正しい知識を学びましょう！
  - 特徴、生態、被害、法律、防除の方法など
- ・アライグマを見分けられるようになりましょう！
  - 姿、食害（農作物被害）、足跡などの正しい見分け方
- ・アライグマの目撃・被害情報を伝えましょう！
  - もしアライグマの姿や足跡などを見たら必ず県や市町村役場などに連絡をする
- ・捕獲に協力しましょう！
  - 防除の講習会に参加して捕獲協力者になる

地域は…



増やさない

- ・地域で協力して
  - アライグマがいないか監視の目を光らせましょう！
  - 餌となる農作物やごみを放置しないようにしましょう！
  - 納屋や畜舎、家に入られないよう工夫しましょう！
  - ワナの架設や点検に積極的に協力しましょう！

市町村は…  
都道府県は…  
国は…



「負けない地域づくり」  
を手助けします！

- 情報収集：広域の分布状況を把握します。
- 計画策定：防除計画を策定します。
- 人材育成：普及・啓発のためのパンフレット作成、講習会の実施、捕獲協力者の育成などを実施します。
- 捕獲支援：地域住民による捕獲を指導・支援します。
- モニタリング：防除効果の検証を実施します。
- 広域連携：市町村・県・国が広域連携し効率的防除を実施します。

## 外来種、 外来生物 法とは

外来種とは、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物です。中でも生物多様性、人身、農林水産業を脅かすものを侵略的外来種といいます。外来生物法では、侵略的外来種による被害を防止するため、これを特定外来生物として指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入、販売、野に放つといった行為を規制しています。アライグマとカニクイアライグマは特定外来生物です。

環境省「外来生物法—特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」

<http://www.env.go.jp/nature/intro/>

## 特定外来生物 アライグマ

発行日：平成22年7月  
制作：株式会社 地域環境計画  
発行：大分県 企画振興部  
景観自然室  
〒870-8501  
大分県大分市大手町  
3丁目1番1号  
TEL 097-506-2139  
FAX 097-506-1730

お問い合わせ：

〒874-8511  
大分県別府市上野口町1番15号  
別府市生活環境部環境課  
TEL 0977 - 21 - 1111